

新年度のご挨拶

皆様方には、当公社の業務の推進につきまして、日頃より多大な御支援と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス禍の始まりから 3 年目に突入し、県民生活に多大な影響と変化をもたらしております。中でも農業においては、流通の混乱や飲食業の休業などの影響から始まり、昨今では、燃油、飼料や肥料の高騰など様々な極めて厳しい環境に置かれています。さらには世界をも巻き込んだウクライナ危機により先行きはますます不透明な状況にあります。一日も早い終息或いは平常時と変わらないウイズコロナの時代となり、元気の農業の営みができることを強く祈るばかりです。

このような時期にあって、専ら食料安全保障、食料自給率の向上の重要性が言われるようになりました。日本の食料供給基地である本県の役割もこれまで以上に増していくことになると思われま

す。当公社は、宮崎県の農業、食料施策の一翼を担うため、担い手等への農地の集積・集約化、担い手の確保・育成、畜産経営基盤の強化など幅広く取り組んでおります。

令和 4 年度で 9 年目を迎えました農地中間管理事業（農地バンク事業）は、国、県が定める目標に向けて、基盤整備事業との連携などにより農地の集積・集約を加速化しなければなりません。

また、新規就農者支援は、今年度から国の補助スキームが一新された新規就農者育成総合対策とともに就農相談事業にも力を入れ、新規就農者の定着に向けより丁寧な対応を図っていきます。

さらに、食料自給率の向上に影響の大きい草地の基盤整備を中心とした畜産公共事業は、県内 2 広域地区での総合事業を展開していきます。

農業の厳しい環境を打破するため、公社ならではのネットワークを活用し、今後とも、県や市町村、J A を始めとする農業関係団体と一層の連携を図りながら、公社の各種事業の着実な推進に務めていきたいと考えておりますので、引き続き関係皆様方の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

理事長 亀澤 保彦

令和 4 年度第 1 回理事会を開催しました

令和 4 年度第 1 回理事会を 6 月 6 日に一般社団法人宮崎県トラック協会 2 階研修室において、開催しました。

理事会は、冒頭の亀澤理事長の「農業の成長産業化に向け、分散する農地利用の状況を解消し、農地の集約化を進め、担い手の確保・育成を図るための農業経営基盤強化促進法等の一部が改正されるなど、人・農地関連施策が見直しされることで、今後公社事業は、今まで以上にその重要性が増し、事業量の増加が予想されます。県、市町村、農業団体等との連携を強化し、事業執行体制の強化を図りたい。」と開会のあいさつ後、亀澤理事長が議長を務め、議事録署名人を指名し議事に入りました。

議事では、初めに報告事項として、亀澤理事長及び土屋由起子常務理事がそれぞれの職務執行の状況を報告しました。

次に議案審議では、令和 3 年度事業報告及び決算に加え、青年農業者等への円滑な農業承継を支援する事業を公社の事業として、追加する等の業務方法等及び組織規程、また、再雇用職員の給与改定のための職員給与規程等の規程の一部改正、令和 4 年度定時社員総会をもって辞任する理事 3 名の補充候補者の選任、6 月下旬に開催する定時社員総会の招集及び提出議案を審議、その結果、全ての議案が原案のとおり承認されました。

なお、定時社員総会は、6 月 27 日に宮崎県トラック協会において、①令和 3 年度決算の承認の件、②役員

【総務課】

『新規就農者育成総合対策 就農準備資金』について

～就農前の研修期間中に資金を交付～

「新規就農者育成総合対策 就農準備資金」は、令和4年度からの国の事業により実施されます。内容は、農業次世代人材投資事業（準備型）とほぼ同じで、就農前の研修支援として就農予定時の年齢が原則50歳未満の方を対象とし、月12万5千円、年間最大150万円、最長2年間の交付が受けられます（※事業を取り組むにあたって満たすべき様々な要件があるほか、研修期間中から就農後におよび取り組むべき諸要件があり、未達成の場合、交付金は返還となります）。

研修に関して、国が定めた認定基準により県が認めた認定研修機関（農業者育成研修機関、先進農家又は先進農業法人等）での研修を受ける必要があります。

今年度の募集等のスケジュールは、下表のとおりで、募集期間中に研修計画等必要書類を提出し、面接・審査会を経て、交付申請等の手続きを行うことになります。

<令和4年度の募集等のスケジュール>

対象	募集期間	募集説明会※	面接・審査会
農大生（宮崎県立農業大学校学生）	6月6日（月） ～7月11日（月）	6月17日（金） （宮崎県立農業大学校）	8月26日（金） （宮崎県立農業大学校）
一般（農大生以外）	8月2日（火） ～9月1日（木）	8月5日（金） （宮崎県庁9号館933号） 8月22日（月） （宮崎県庁9号館933号）	10月24日（月） （宮崎県庁附属棟）

※募集説明会への出席は必須

事業の詳しい内容については、今後、公社HPで案内することとしておりますが、ご不明な点は、公社へお問い合わせください。 【担い手支援課】

農地中間管理事業評価委員会を開催しました

3月18日に、農地中間管理事業の実施状況を評価するために、外部有識者で構成する「農地中間管理事業評価委員会」を開催し、令和3年度の事業実施状況や令和2年度度評価への対応等について評価していただきました。

委員からは、「令和3年度も1,000haという実績を確保していることは評価したい」「関係機関の担当者に向けて優良事例の情報提供やワークショップは良い取組だと思う」「人・農地プランの中で担い手への農地を集積するためには、農地中間管理機構や関係機関がさらに地域の活動に関与していく必要がある」等の評価や意見がありました。これらの評価や意見を今後の事業推進や運営に反映させていきたいと考えております。なお、「農地中間管理事業に対する評価」につきましては、6月下旬に公社HPで公表する予定です。



評価委員会の様子



【農地一課】

畜産担い手育成総合整備事業の推進について

当会社では、飼料生産基盤の整備と農業用施設の整備を一体的に実施し、新たな畜産主産地の形成により地域ぐるみで飼料生産基盤に立脚した担い手の育成を図ることを目的として畜産担い手育成総合整備事業に取り組んでいます。

整備内容の主なものは、飼料自給率確保のための飼料畑造成や飼料畑整備、放牧林地整備等の基本施設整備及び家畜保護施設（牛舎）、家畜排泄物処理施設（堆肥舎）等の整備を行っています。

この事業の新規地区については、県や市町村の御協力により立ち上げが行われています。



西諸第二地区放牧林地（完了）
工事完了から3ヶ月経過



西諸第二地区
繁殖牛舎（完成）

畜産環境総合整備事業の推進について

当会社では、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、基本施設整備、利用施設整備及び家畜排泄物処理施設の機能保全（ストックマネジメント）を実施する畜産環境総合整備事業に取り組んでいます。

整備内容の主なものは、家畜排泄物処理施設整備（堆肥舎）や堆肥舎の長寿命化のためのストックマネジメント事業などです。

この事業についても、県や市町村の御協力により新規地区の立ち上げが行われています。



児湯地区
堆肥舎（外観）



児湯地区
堆肥舎（内部）

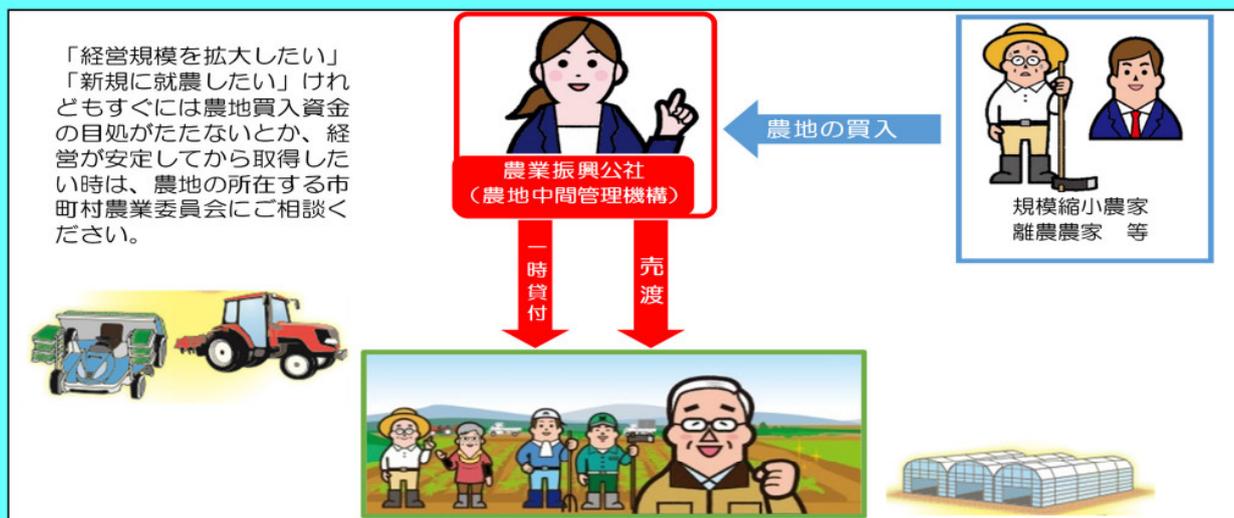
【畜産施設課】

特例事業（農地売買等事業）について

農地を売りたい方、農地を買いたい方 公社へお任せください！

公社が行う農地の売り買いには3タイプの事業があり、資金計画に沿ってお選びいただけます。

即売りのタイプ	⇒	機構が買い入れた農用地を、速やかに売り渡す方式
一時貸付タイプ	⇒	売渡予定者に一時貸付（4年10ヶ月以内）した後に売り渡す方式
分割払いタイプ	⇒	不動産割賦売買方式により10年以内の年賦払いとする方式



必要となる経費

(%表示の箇所は農地の買入価格に対する数値)

	農地を公社に売る場合			農地を公社から買う場合		
	即売り	一時貸付	分割払い	即売り	一時貸付	分割払い
諸経費	—	1.0%	1.0%	—	1.0%	1.2%
税措置	譲渡所得から800万円（買入協議制度が適用された場合は1,500万円）まで控除			不動産取得税の1/3に相当する額を控除		—
登録免許税	公社が負担			公社が負担		買手負担
登記費用	公社が負担			公社が負担	買手負担	買手負担
賃借料	—			—		必要
保証人	—			—		必要な場合あり

※売買事業には「対象となる農地」と「売り渡す担い手」の要件があります。

また、「機構による審査」と「各市町村農業委員会総会の議決」が必要です。

これからの行事予定

主催行事に★

日付	行事	会場	問い合わせ
6月27日(月)	定時社員総会	宮崎県トラック協会	総務課★
7月23日(土)	新・農業人フェア（東京）	東京	担い手支援課
8月1日(月)～2日(火)	九州・沖縄ブロック連絡会議	長崎市	農地一課、二課
8月5日(金)、22日(月)	新規就農者育成総合対策（就農準備資金）一般募集説明会	宮崎県庁	担い手支援課★

豊かな農業経営・新しい未来のために

発行 公益社団法人宮崎県農業振興公社
〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14
電話 0985(51)2011 FAX0985(51)8006